

令和元年度第1回福島県文化振興審議会議事録

1 日時

令和元年12月23日（月）14時～15時35分

2 場所

杉妻会館 3階 百合

3 出席者

(1) 文化振興審議会委員 10名（50音順）

井波可苗委員、岩崎真幸委員、岡部兼芳委員、小畑瓊子委員、片野一委員、冠木紳一郎委員、佐々木吉晴委員、嶋原明寿委員、新城希子委員、田村奈保子委員

(2) 福島県 7名

文化スポーツ局長、生涯学習課長、障がい福祉課主幹兼副課長、観光交流課主任主査、社会教育課主幹、文化財課専門文化財主査、義務教育課指導主事

(3) 事務局 4名

文化振興課（課長、主幹、主任主査、主査）

4 内容

(1) 開会（司会：深谷文化振興課主幹）

(2) 挨拶（野地文化スポーツ局長）

(3) 報告

司会から新たに就任された岡部委員を紹介後、岡部委員より御挨拶いただいた。

(4) 定足数確認

片野議長から、委員11名中10名が出席しており、福島県文化振興審議会規則第3条第3項の規定により会議が成立することを報告した。

(5) 議事録署名人の選任

片野議長の指名により、岡部委員、小畑委員が選任された。

(6) 議事

文化振興課長から新たな福島県文化振興基本計画の策定について説明後、各委員から質疑・意見等をいただいた。発言内容は、次のとおり。

【文化振興課長】

次の内容を説明した。

- ・ 福島県文化振興基本計画（位置付け、内容、県の最上位計画である福島県総合計画における位置付け、新たな福島県文化振興基本計画を策定する必要性）
- ・ 福島県総合計画（位置付け、新たな福島県総合計画策定の動き）
- ・ 国の動き（文化芸術基本法、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律）
- ・ 新たな福島県文化振興基本計画の策定（新たな福島県総合計画や国の動きを踏まえる必要性、計画期間、策定スケジュール）

【片野会長】

ただいま事務局から新たな福島県文化振興基本計画の策定について説明がりましたが、これより委員の皆様より、それぞれの御専門の立場から計画の内容や実施状況などについて、御意見をお願いしたいと思っておりますので意見がある方は挙手願います。ここからは自由に御発言ください。

【岡部委員】

新たな県総合計画の実施期間が今までの7年から10年に伸びるのは、どのような観点からなのか教えてください。

【文化振興課長】

県は、震災以降、復興に向けて取り組んでいます、その中で復興庁と連携して取り組んでいます。報道で御承知かと思いますが、復興庁の設置期間は当初の予定では令和2年度まででしたが、それから10年間延長の方向になったこと等を踏まえ10年間としました。

【岡部委員】

復興庁の方針と合わせたのですね。

【文化スポーツ局長】

文化振興課長の説明に補足しますが、現行の計画期間7年間というのは、震災前に総合計画を策定したときは10年間でしたが、震災と原発事故という大きな環境変化があり、それを受けて終期を元の計画に合わせて途中で改定した形になり、7年間になりました。

県の計画期間は10年間で、その中で中間見直しをするというのが基本形です。今回の見直しでは、基本形のところで策定をする考えとなっています。文化振興基本計画は、総合計画の部門別計画に位置付けられていますので、同様の形を取るものです。

【冠木委員】

数値目標を見ると、震災という非常に大きな事故はありましたが、概ね改善しています。達成した目標が多いということがよく分かります。皆さんの御努力に感謝します。効果があったと思います。

今回、新しい基本計画の中で着目したことは、「文化の交流推進」という項目が挙がりまして、広域的、国際的な文化交流の促進ということで、やはり私も地域にいますと、文化は其中で熟成しているだけでは駄目で、他の地域と競い合ったり交流したりして、新たな文化が生まれると思います。そのため、国内の交流だけではなく、国際交流、多くの人に地域を、文化を見ていただいて、熟成して大きな発展を遂げると思いますので、この項目が入ったことは大変意義があることだと思います。最近、国際化ということで、観光客が美術館等を観る機会が増えている気がします。ただ、ちょっと残念なのは、修学旅行を含めた教育旅行が昔はもっと多かったような気がします。教育旅行、修学旅行といった交流の場をもっと増やして、福島にある文化財をよく観ることができる施設づくりをこれからもお願いしたい。

それからもう1つは、ここ数年、県立美術館、博物館が効果的な仕事をしてい

るなど感じておりますので、今後とも、施設の新たな拡充、ソフト事業の多様化をお願いしたいと思います。

最後に、せっかく、これらの福島県の宝、文化財あるいは施設も含めて、たくさん宝があります。それから、合唱、合奏など様々な無形の文化財が表彰を受けています。県民にまだよく告知されていないものもあります。他県の方がおいでになって、福島県の宝は何ですかと言われた時に答えられない場合があるので、県民に告知することが、大切な文化財、宝の周知に繋がると思っています。

以上、大まかに3つのことを申し上げました。

【田村委員】

言葉の点と、細かいことでお伺いします。毎回感じているが、文化という言葉で表されたものをどこまで捉えているかというところが分からないところがあります。例えば、文化芸術振興基本法に基づいている訳ですが、このこと自体私は言葉の使い方がちょっと分かりません。文化というのは、辞書的なそのままではないですが、人類の営為の結果、成果の全てを表すと承知しているが、その中には芸術も入る訳で、様々な文化的な活動や成果がありますが、その中には言わずもがなで大変申し訳ないが、ハイカルチャーもあればサブカルチャーもある。例えば、言葉の使い方として、文化芸術活動はハイカルチャーに偏っているのか。また、参考資料3の平成25年に策定された計画の中の主な指標のところで「学術・文化・芸術・スポーツ」と並んでいると、文化は学術、芸術、スポーツと横並びになっています。私の認識だと、文化は上位概念で、その中のカテゴリーに、例えば、学術とかスポーツや地域の芸能活動等があるのかなと思います。そのような所をどのように捉えているか。それと同じ中面の左ページの上の②のところに、「(1)優れた文化芸術に親しむ」とあるが、優れたとはどのようなことを指すのか。言葉の面で大変細かいことで申し訳ありません。参考資料2の1ページ目の下から4分の1くらいの所にある、しかしで始まる段落の創造的な復興が示す具体的な概念はどのようなものか。これはちょっと細かいですが、言葉の面で気になりました。

それから、もう1つ別な問題ですが、資料のどこかに「活動の発表の場」との記載がありました。例えば、伺った話ですが、県立美術館の中に一般の方が何か発表できるような場というものは設けられていない。県立美術館がこちらの管轄か分かりませんが、発表の場の確保ということも、日々、気になっています。

以上、大きく2点質問をさせていただきます。

【片野会長】

それでは、事務局、答えられる部分で結構なのでお願いします。

【文化振興課長】

まず、文化という言葉の使い方ですが、参考資料2で、私の冒頭の説明の中で触れませんでした。計画策定の趣旨の4段落目の「この計画では、『文化』を『人が自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住を始めとする暮らし、生活様式など、およそ人間と人間の生活に関わることのすべて』と広く捉え、美術や音楽などの芸術文化から、文化遺産、地

域遺産、地域に根付いた民俗芸能や伝統芸能などの伝統文化、さらには自然景観や生活環境などを含めた生活文化までを対象にして、文化振興を考えていくこととしました。」ということで、こういった考え方の下、平成 25 年に計画を策定しました。

一方、指標の NPO の認証数のところで使っている言葉、学術・文化・芸術・スポーツを活動分野のひとつとしている NPO の認証数ですが、NPO 法に基づき認証された特定非営利活動法人ということで、法律上規定されている活動をしている団体が対象となりますが、その法律の中で、学術・文化・芸術・スポーツの活動という項目を定めていまして、それに基づいてデータを取っているという関係もあり、同じ並びとなったと思われます。言葉の使い方については、次期計画に向けて案を策定する際に、意味を丁寧に考えながら記載方法を考えていきたいと思います。

優れた文化芸術に親しむ機会の充実ですが、同じく参考資料 2 の 18 ページを御覧ください。「(1) 優れた文化芸術に親しむ機会の充実」の説明としましては、「県民一人ひとりが、年間を通して優れた国内外の公演や展覧会を鑑賞するなどにより、困難な状況の中で、復興に向けて歩み続ける」と記載させていただいています。定義としてもう少しはっきりしたものがあるか、今、手元で確認できません。

【田村委員】

内容がよく分かればということで、何点か質問をさせていただきました。ありがとうございました。

【新城委員】

スケジュールを拝見しまして、今日が、次期計画策定について説明をする場ということで承知しました。次の 2 月に、現行計画の様々な総括、反省をして次に活かし、令和 2 年度に県の最上位計画である総合計画を踏まえながら、文化の振興基本計画を作っていくということですが、次回に総括、反省を活かすためにも、来年 7 月に行う「次期計画の策定方向性、骨子、スケジュール」とありますが、今回も総合計画について留意すべき重要な視点を多少書いてもらっているが、総合計画も今年度の総括をすると思いますので、可能であればその内容を我々に示してもらって、県として今までの基本計画はこういうつもりで立てたが、こんな状況になっていた、そういうことで文化もこういうふうに計画をしていったら良いのじゃないか、ということだと私達も考えやすいと思います。そういうのも分かる範囲で、話せる範囲で示していただきたいと思います。

【文化振興課長】

今の話を受けて、準備を進めていきたい。

【佐々木委員】

今の新城さんの意見を受けてですが、参考資料 4 で、新たな総合計画の考え方に基づいて、文化振興の計画を立てるということですね。新たな総合計画について、僕らは遵守していかなければならない、尊重しながら進めていかなければならないということですが、3 ページで基本的な考え方が 3 つに分かれてい

て、「誇り・プライド」、「連携・共働」、「挑戦・チャレンジ」とあるが、「連携・共働」は別の言葉で、関連付けられるけれども、「誇り・プライド」、「挑戦・チャレンジ」は、ただ単に英語化しているだけです。なぜ、これをわざわざ中黒で特化しているのか分からない。特別な意味があるのですか。「挑戦」だけでは駄目なのか、「誇り」だけでは駄目なのか。

あと、前に策定した時にも、ご存じのようにフェルメール展などは10万人を超える人が入って、次に別な展覧会をやった時には2万人だとすると大きくダウンしたと捉えられる訳だが、必ずしも本来はそうではない訳ですよ。企画により大きく異なる。ですから、なかなか数値目標を立てるのは難しく、「モニタリングシート」という言葉を使えるのではないかという話があったと思います。第三者にも分かりやすいようにということで、指標としての数値を作るならば、それはそれで結構だが、数値を作る時には根拠を明示できるような形で作ってもらいたいと思います。例えば、今まで以上に学生数が減少しているという中で、学生たちの参加する展覧会、コンサートが右肩上がりになっていくというのは現実的ではない。同じく、県民全体の人数が減ってきている中で、増やすというのはどうなのかと、あるいは、NPOが少ない時代はもっともっと色々な協力をしてもらえば良い、もっとNPO法人が増えた方が良いというのは当然あると思いますが、どこかで臨界点を迎えるはずであって、県としてはどの程度を理想としているのか。他県では、日本全体では、NPOが人口比率に対してどのくらいあるのか。何らかの根拠のある数字が出てこない、ただ闇雲に増えれば良いという話ではないです。一旦、数字というものは出されると一人歩きしてしまいますから、その点も含めて、よく練っていただければと思います。

【文化振興課長】

御意見を参考に進めていきたいと思います。

【井波委員】

今の佐々木委員の話に関連するかと思いますが、私も参考資料3を見て、行事、団体、NPOの数が気になりました。数を増やせば良いというのではなく、継続することが大事ではないかと思います。例えば、5年以上継続している団体はどのくらいあるのかなど、その団体がこれからも残っていくものなのかということが知りたいと思いました。

青少年の文化活動の促進について、私は会津短大でデザインの指導をしていますが、美術を基礎的なところから学びたかったけれども高校時代に学べなかったという子が一定数います。合唱などは、全国的に戦えるくらいの文化的な実力を付けていると思いますが、美術に関しては、学びたくても学べないという子たちのために我々が何かできるのかなということを模索している段階です。そういったことも知っていただけたらと思います。

あと、国際交流に関して、具体的にどのような形で行われるのかということも気になります。個人的にいろいろな国に行きまして、国際交流的な美術展とかエキシビジョン、シンポジウムなど参加していますが、そういったようなことが福島県ではどのようにされていくのかという期待があります。

【片野会長】

県から何か回答できることがあればお願いします。

【文化振興課長】

参考にさせていただきます。

【鳴原委員】

私の方から、震災後のことも含めて、私の発言がどれだけ記録されているか分かりませんから併せて申し上げますと、県の文化振興課に私自身が呼び出されてお約束されたことが未だに実現されていないので、あえて今回も申し上げます。総合美術展ということで県展が行われていますが、結果的に10カ年の中ではまだ実現できませんでした。少なくとも写真は美術としては認められたと認識していますが、未だに県展では実現していません。小委員会を設けて進めているということだけ聞いているが、その小委員会をいつ開いたという報告もなければ、オブザーバーとして呼ばれたことも一度もないというのが現実です。ずっと放ったらかしのままだと私は認識しています。この委員会では、私はその立場として来ている訳ではないが、たまたま県の写真連盟の会長もしていますから、今度の10カ年計画の中でどういう位置付けをされるのか、次の会議の中で御提案いただきたいです。

【片野会長】

県から何か回答できることがあればお願いします。

【文化振興課長】

先程、記録があるかどうかのお話がありましたが、審議会の記録については、議事録署名人の方に署名をいただいていますので記録は全て残っておりますし、私どもでも承知しているところであります。次期計画については、また、審議の中で御意見をいただければと思います。

【岩崎委員】

私は、民俗芸能の継承の活動に関わっており、今回の伝統文化の継承と発展とか文化振興に地域の繋がりとか、そういった部分での発言となります。震災後に計画改訂がありましたが、それが時宜に合っていた、焦点が結ばれていた計画であったなと私は評価します。今回の文化施策は効果的であって、概ね目標を達成しているという点では評価できると思います。

これからのことですが、文化は何十年、何百年も歴史を積み重ねていく中で育まれてきたものなので、文化を育てるということは多分、手間暇掛けて関わっていく必要があるのだろうなと思っています。すぐに、何かをすれば効果が出るとかというものでもないし、経済的効果に直結するものでもないと思っています。ですから、目先のことにとらわれずに、時間を掛けて地道に積み重ねていくような計画を立てていただきたいと思っています。

あともう1点は、目標が入館者数とか数字で測ってしまうので、いつも思うのですけれども、質を測る指標はないのか。なかなか答えが出てこないが、そういう効果を測る指標も工夫して考えていく必要があるのかなと思います。

【小畑委員】

NPO法人ですが、1,055件以上という目標があり、平成30年度で1,094件認証されています。その中で認定NPOもあると思いますが、その数はどのくらいあって、解散したNPOもいっぱいあると思いますが、震災後どんどん出来て、8年、9年経って解散することが多くなると思いますが、年間どのくらいあるのか分かれば教えてください。

【文化振興課長】

NPO法人の認証件数、累計ですが、委員からお話しありましたとおり解散している法人もあります。現在約920団体となっています。認定、特例も含めたNPO法人の数は大体20くらいです。期間があり、5年間で更新という制度で、制度が出来て早くから取り組んでいる団体は1回目の更新が来ている状況にあります。

【冠木委員】

分かれば教えていただきたいと思います。資料1の「新たな福島県文化振興基本計画の策定について」の4番「次期文化振興基本計画について（案）」に文化芸術基本法、「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との連携」と書いてありますが、これは参考資料5にも例に書いてあります。この中で「観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との連携」とは、具体的にどのようなことを想定しているのですか。

【文化振興課長】

国の法律の趣旨に定めている内容を踏まえ、基本計画が定められています。あくまで国の基本計画の中で説明させていただきますが、参考資料5を御覧ください。2ページ目でございます。「文化芸術基本計画（第1期）の概要」ということで、「本計画の位置付け・ポイント」の下に「Ⅰ 文化芸術政策を取り巻く状況等」、「Ⅱ 今後の文化芸術政策の目指すべき姿」ということで記載されています。御質問の直接的な部分ではないが、例えば、「今後の文化芸術政策の目指すべき姿」として1から4までのところです。「文化芸術の創造・発展・継承」、「創造的で活力ある社会」、「心豊かで多様性のある社会」、「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」ということで目標を4つ並べています。先程の趣旨の部分で踏まえ、国では4つ目標を定めています。それに伴い、戦略ということで3ページに記載の内容を定めています。戦略を1から6まで掲げています。それぞれの戦略の下に、主だった事業が記載されています。この事業を御覧いただくと分かりやすいと思いますが、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他など色々な分野の施策が並んでいるということで、こういったものと戦略等記載の内容を通して、文化施策を推進しているという状況です。県では、次期計画でこの辺りをどういうふうにしていくかということは、今後の議論になってくると思います。

【冠木委員】

まだまだ、国の方が始まったばかりだと思いますので、今後はこれを基に進め

られることだと思います。これ以上は質問しないつもりなのですが、これまでに無い切り口かと思っっています。観光とかまちづくりとか、国際交流、こういったものは今までの文化の中に出てこなかった文言かなと。やはり、観光はいま非常に増えており、ちょっと福島県は取り残されていると思いますが、色々な観光の切り口が文化の発展に繋がると。それから、まちづくりも、越県も少しずつ増えておりますし、地域のまちづくりも色々な形で進んでいるので、是非、これらと連携して福島県らしい文化芸術基本法に基づいた列記をすれば、非常に福島県らしい独自のものが出来るのかなと期待していますのでよろしくお願いします。

【岡部委員】

今の冠木委員のお話、私も伺ってみたいと思っっていました。具体的に文言が挙がっており、国の考え方の中に、観光とか福祉とかが盛り込まれているということでお話がありましたが、この審議会の中で、そういう切り口で計画を作っていく機会を設けるのかというのが1つと、それは県の総合計画の中でどういう文化政策との関係性というか、総合計画の中でも色々な各分野の計画があると思いますが、そういったところとの連動ということで考えるのが良いのか。お示しいただいたスケジュールにも総合計画との時期の照らし合わせが書いてあったので、連動していくよということだったのかなと思っしながら拝見していたが、その辺はいかがでしょうか。

【片野会長】

簡略に説明しにくい部分があるかと思いますが、よろしくお願いします。

【文化振興課長】

総合計画については、上位計画ということで、細かい部分の記載というよりは県の指し示す方向を示すものなので、今ほどのお話があったそれぞれの部門別計画の連携の姿が見えるか、どのような形で皆様に総合計画の資料をお示しできるか、今ここでは発言しづらいところもありますが、今後私どもが皆様にお示しする資料の中で、可能な範囲で今の視点もお示し出来るような工夫も考えていきたいと思っます。

【佐々木委員】

最後に、これは質問ではありませんが、田村委員からもお話があったように、文化とは何ですか、という定義付けだったりですね、確かにこのペーパーには書かれています、文化をどのように定義付けるかということについて、例えば、実務担当者レベルできちんと認識されていなかった場合には、それが全ての文言に跳ね返ってきて、かなりいびつで歪んだものになってしまう訳です。だから、文化とは何か、あるいは福島における文化とは何かとか、新しく出てきてどんどん変貌しているメディア芸術のあり方とは何なのか、これは嶋原さんに係るところで写真とかも含めてですね。定義付けが違くとバベルの塔みたいになってしまう訳ですから、言葉の共有認識、定義の共有認識というものが必要なと思っます。ですから、実務担当者レベルは特に重要な意味を持っていると思っますので、もし可能であれば、そういう方たちの研修会を何回か開いて、意識の共有化、言語の共有化といったことを考えていただければ、より精度の高いものが出来るので

はないかと思います。あくまでもこれは提言です。

【片野会長】

佐々木委員ありがとうございました。

それでは、私からも一言申し上げます。本日、皆さんから御意見いただいて、文化振興課長さんから計画案、立案の内容についての基本的な方向性等について説明いただきました。委員の皆さんからも、計画は概ね評価できるものではないだろうかという意見もありますし、私自身も俯瞰的に見れば、それなりに押さえるべき所は押さえて立案されているなと思いました。

ただ、先程から最後の方で何点かありましたけれども、国全体の方向性との調整といいますか、もう1つは県の総合的な判断、方針の立て方との調整というか、その辺りを分かり易く工夫しながら、これからの立案と同時に実行していく訳です。その部分を可能な限り中身をお示しいただけたらとお願いします。

他に、御意見の中で、数字を出す時に注意すべき点、またはそこを言葉で補って数字が一人歩きしないような工夫をとった指摘もあったと思います。質を測る指標という言葉もありましたし、この後、立案が色々と補正されて、しかるべき形に整っていくと思いますので、これからよろしくお願ひしたいと思います。

(7) 閉会